

1 自己評価及び第三者評価結果

自己評価日	令和元年10月4日	第三者評価実施日	令和元年10月30日
-------	-----------	----------	------------

【地域包括支援センター概要(センター記入欄)】

センター名称	朝日地域包括支援センター
法人名	やながせ福祉会
統括責任者名	石田文徳
管理者名	井上妙子
所在地	姫路市勝原区下太田573

電話	079-273-1610
FAX	079-273-4321
メールまたはホームページ	houkatu@katuhara.or.jp
施設までの交通手段	JR網干駅より徒歩15分・神姫バス下太田車庫下車徒歩5分
事業開始年月日	平成19年4月1日

【センターが所在する地域の校区別の人口と高齢者人口割合、特徴・特性(センター記入欄)】

担当圏域の人口は約30729人であり、高齢化率は25.7%と姫路市の26.4パーセントより低い。今後、生産者人口が減少し、後期高齢者、認知症高齢者が増え、また、独居高齢者、高齢者世帯の増加が予測されている。担当校区は3校区で旭陽校区(人口10,371人、高齢化率25.4%)、勝原校区(人口15,479人、高齢化率26.8%)、余部校区(人口4,879人、高齢化率25.1%)である。

担当圏域は姫路市の南西部に位置し、たつの市、太子町と隣接している。新興住宅地から農村地帯まで広範囲にある。新日鉄をはじめとする播磨灘の工業地帯のベッドタウンとして、また、余部・旭陽地区にある東芝、西芝の労働者の住宅地として昭和40～50年代に新興住宅地として立ちあがった勝山町は高齢化率が46.4%と高く、また、同様の住宅地を持つ坂上は28.2%、下太田は29.1%である。若い世代の流入が少ない福井も高齢化率が31.8%と高い。

前期高齢者が中心となり、グランドゴルフ等の地域活動も盛んな地域であり、同じように年を重ねてきた世代の連帯感もあり、「いきいき百歳体操」も勝原、余部地区では自治会単位でほぼ立ち上がっている。また、祭りが盛んな地域でもあり、旭陽校区では祭りを通したつながりが強い。

圏域内には居宅介護事業所が4ヶ所、介護サービス事業所20ヶ所、特別養護老人ホームが2か所、グループホームが1か所、小規模多機能が1か所、高齢者住宅、サービス付高齢者住宅が3ヶ所ある。病院、診療所は8か所あり、往診可能な医療機関は3か所である。

【地域包括支援センターが目指している基本的な方針(センター記入欄)】

高齢者が住み慣れた地域でいつまでも生き生きと安心して暮らしていけるように、地域に一番近い相談機関である地域包括支援センターが、それぞれの専門性を発揮した相談支援を行い、地域住民の相談にいち早く応じる事が出来るよう、各職種の連携・共有を密に行っていく。

【特に力を入れている点・アピールしたい点(センター記入欄)】

いきいき百歳体操や認知症サロン等、今ある地域資源を継続させていくために、各職種それぞれが協働して地域活動に参加し、専門性に応じた啓発を行っている。

【次のステップに向けて取り組みたい点(センター記入欄)】

虐待ケースや困難ケース等外部からの相談時に包括内職員間で連携がとれていないことがないよう、包括内の連携を強化していきたい。包括内職員だけでなく、他事業所のケアマネジャーや地域住民、民生委員との相談の場所を設け、まだ把握できていない生活に課題を抱えた高齢者、その家族への支援ができる体制を構築していく。

【第三者評価で確認した優れている点、工夫点】

民生委員が積極的に熱心に地域で活動され、ケアマネジャーと連携し、買い物支援やお弁当配達など、地域の高齢者にとって、便利な社会資源を活用しています。また、四職種全員で、いきいき百歳体操や認知症サロンなど高齢者の集いの場に向き、顔の見える関係づくりを行うとともに、困難事例ケースの検討過程で、民生委員、住民と相談の場をもち、課題・支援方法を共有する仕組みが定着しています。

【第三者評価で確認した次のステップに向けて取り組みを期待したい点】

地域活動に参加していない高齢者や家族支援が受けることができない高齢者の支援が課題となっています。今後は、関係が構築されている民生委員やケアマネジャーとの連携を活かすことにより、地域支えあい体制を構築していくための仕組みについて啓発を進めていくことが期待されます。

【備考・その他】

地域から認知症サロンなど地域活動が主体的に活動できる継続した支援が必要であるとの意見があることをうかがいました。身近に地域支えあい会議が開催できるよう、支えあいシートの活用など仕組みの検討が必要であると感じました。

姫路市地域包括支援センター適正運営評価

朝日地域包括支援センター

評価項目 評価内容 重点項目	センター記入欄			評価調査者記入欄	
	取り組みの状況	現在課題と感じていること	説明に必要な根拠 (参照資料)	訪問調査による確認内容	次のステップに向けて期待したい点
1. 業務の共通事項 地域包括支援センターの業務について、考え方や取り組みを地域住民に分かりやすく明示し、伝えていく取り組み ① 担当区域の地域特性や地域課題の明確化について ② 個人情報の取り扱いや苦情に関する対応について ③ 地域包括支援センターの職員としてのあり方や姿勢について	①いきいき百歳体操や認知症サロンなどの地域資源が広がり、継続・維持が出来ている。地域活動へ多職種が参加し、民生委員、自治会・老人会・婦人部等地域関係機関との連携を図り、地域課題の把握に努めている。 ②個人情報保護マニュアルに基づいて業務を行っている。個人情報に関する持ち出し時には、持ち出し簿に記入し二人で確認している。スキャナーを利用するときは、使用後は直ちに情報を削除し記録簿に記録している。ファクスで個人情報を取扱いする際は、必ず二人でファクス番号を確認し、送信記録簿に記録している。苦情に対して、管理者に報告し、苦情の内容を確認する。必要に応じて管理者と共に謝罪の訪問をし、対応後苦情報告書を作成し法人へ提出。包括内で回覧し全員で周知し、包括会議でも共有している。苦情があった時には、四職種で時間を設け意見交換を行っている。必要に応じて地域包括支援課へ相談報告を行っている。 ③地域活動を通して包括通信やインフレット等を配布し、広報活動を行っている。老人クラブや民生委員の会合等に参加し、包括の業務について啓発・周知を行っている。個人が積極的に研修に参加し、スキルアップに努めている。	①業務(相談内容)の多様化・複雑化に伴い、定期的に地域活動に参加しにくい。	①地域活動報告書・包括日誌 ②持ち出し管理簿・ファクス送信記録簿・スキャナ持ち出し管理簿・個人情報保護マニュアル・苦情報告書ファイル ③地域包括支援センターチラシ、包括通信研修(復命書)	個別の生活課題を引き出すためには、いきいき百歳体操に参加した方からのアンケートなどで住民の困りごとを取りまとめている。参加していない方の把握が難しく、個人情報のこともある。近隣の方との付き合いをしない人が入院したり、困った場合にどう対応するべきか、地域の人たちと協力しあう体制作りを検討している。その上で定期的な勉強会を誰もが気軽に参加できる形で開催するよう、また地域の方たちからもそうして欲しいとの要望があり、市役所との話し合いを進めている。苦情の対応については、法人としてホームページに公表を行い、具体的な対応策を挙げている。地域包括支援センターで年に3回ほど季節に応じた気を付けたいことなど題材にした広報のチラシを作成配布し、啓発活動に努めている。	定期的に地域活動に参加することが難しいとのことであるが、民生委員との良い関係が築けているのでこまめな連絡調整を行い、積極的にセンターの広報活動を継続し、今後も求められる地域の声を汲み取り、地域包括支援センターの業務を地域に発信していくことを期待したい。
2. 介護予防ケアマネジメント及び介護予防活動支援業務 高齢者が継続して地域生活を送るための介護予防活動についての取り組み ① 個々の生活状態を把握(アセスメントとモニタリング)について ② 地域活動に参加していない高齢者の生活状況の把握について ③ いきいき百歳体操の活動など高齢者が参加・活動できる地域の集いの場の工夫について	①いき百に参加されている方は、会場の名簿を確認し、出欠状況を把握し、参加者や代表の方から聞き取りを行っている。いき百やサロンの中で、地域で困られている方の相談を受ける場合も多く、民生委員からの相談により把握し、訪問につながっている場合も多い。必要に応じて、基本チェックリストを利用し、本人の状況把握に努めている。②老人クラブの行事や民生委員の会合等に参加した時に情報交換を行っている。相談があった場合には訪問し、状況確認を行っている。 ③活動の場に参加する機会を作り、顔の見える関係づくりを行っている。各校区ごとに交流会を開催し、個人と個人、地域と地域との交流が深め合えるようなグループワークを工夫している。その中で、他の地域の活動状況を紹介している。いき百やサロンの場で、介護予防の啓発(介護保険制度についてなど)を行うよう努力している。	①業務の都合にて、いき百の会場になかなか出向くことが難しく、出欠状況の把握ができない。	①基本チェックリスト・いき百名簿 ②いき百交流会ファイル ③地域活動報告書	地域に参加されていない方の情報の把握は難しいが、民生委員からの情報や警察、保健センターからの連絡が入り、本人と直接会いに行き、情報収集を行っている。所内で職種の違う職員(保健師・社会福祉士・主任ケアマネジャー・認知症担当職員)が集まり、本人の検討会議を行っている。家族と連絡が取れていないなどのケースがある。グループ研修でケアマネジャーが集まるので話し合いを行っている。いきいき百歳体操交流会では、飛び入りの参加者もいる。その時に介護保険の勉強会など開催し、介護予防に向けた取り組みとして行っている。	高齢者が住み慣れた地域で生活を継続するためには、本人と関わりある周りのサポートが重要である。必要な関連機関と連携し、家族または関わりある人との協力関係を築き、今後も継続した働きかけを行い、本人の暮らしが変わりなく送れるようなマネジメントをしていきたいことを期待したい。
3. 総合相談支援業務 地域における多様な相談に対して、総合的に対応できる体制づくり ① 緊急性の判断や困難事例への対応について ② 相談の経過把握と終結の仕組みについて ③ 家族の障害や所得など高齢者に関わらない相談の対応について	①相談受付時には、初回受付票をもとに情報収集を行い、職員間で回覧している。センター内で共有・協議し、緊急性があれば複数対応で支援・相談を行っている。 ②毎朝の朝礼、ミニ会議、四職種会議、包括会議等で状況報告や必要時の相談、支援の再検討や、包括内で設けた基準を元に終結の判断を行っている。 ③対象者の相談に応じた機関につなげ、必要に応じて連携・情報共有を行なっている。	相談内容の複雑化、多様化(高齢者と障害者、金銭問題、認知症の増加)と相談件数の増加もあり、他専門職との連携によるチーム支援や地域住民との連携の必要性が高まっている。	①初回受付票、総合相談マニュアル、ミニ会議録、検討会議録、包括会議録 社会福祉士業務会議録 ②初回受付票、総合相談経過記録、総合相談マニュアル、ミニ会議録、検討会議録、包括会議録 社会福祉士業務会議録 ケア会議評価票 訪問対象者リスト ③初回受付票	初回相談は電話を取った人全員が対応し、緊急性がないかどうかを判断。情報を職員で共有し、週一度のミニ会議で経過報告。月に一度、個別の検討会議を開催している。高齢者の方の相談では一覧を作成している。一人で暮らせない人を関連機関に繋いだり、成年後見の支援を行った。8050問題では、保健センターに繋ぎ連携を図っている。児童相談や精神疾患などの相談、複合的な問題となっているケースもあり、問題が多様化している。地域包括支援課へ相談をあげている。相談の終結については、マニュアルに沿って一つの相談ごとに次の機関へ繋ぐこと等をもって終結としている。	
4. 包括的・継続的ケアマネジメント業務 地域において包括的なケアマネジメントを行うために多様な社会資源と連携し、ネットワークを構築していく取り組み ① 地域のインフォーマルサービスや社会資源の把握について ② 介護支援専門員(ケアマネジャー)との連携について ③ 地域の医療関係機関とのネットワークについて	①担当者会議や地域活動への参加、民生委員、自治会・老人会への連携依頼の際、社会資源について意見交換を行っている。 ②ケアマネから入ってくる、新規・更新相談、サービス調整、支援相談などを通じて連携を図っている。担当者会議、あほしブロック研修や広畑準基幹圏域ブロックケアマネジャー合同研修・交流会を開催している。 ③病院や薬局へ朝日通信(包括だより)などをもっていき、連携を図っている。 自治会・老人会・交番・民生委員・病院・薬局へ訪問をしている。	個々のケースで医療関係機関へ訪問はしているものの、業務に追われているため、ネットワークのみを目的とした訪問はできていない。	①外注担当者会議録、経過記録 ②ケアマネ支援・担当者会議・経過記録、ブロック研修・ケアマネ交流会ファイル ③あさひ通信、関係機関訪問一覧表	地域包括支援センターのケアマネジャーが、インフォーマルサービスの一覧を作成し、情報提供を行っている。民生委員が積極的に熱心に地域で活動され、ケアマネジャーと連携し、会議に参加している。買い物に行けない人のために日用品を近くの公民館まで運んでくれるサービスがある。コンビニエンスストアでお弁当を配達してくれるサービスなどの社会資源があり、バスの本数が少ない地域の高齢者にとっては助かっている。医療が受けられない人に往診に来てくれる医者もあり、医療機関の地域連携と日常的にやり取りがある。訪問看護の看護師とケアマネジャーが研修等で勉強会を行い、医療との連携を取っている。	

姫路市地域包括支援センター適正運営評価

朝日地域包括支援センター

評価項目 評価内容 重点項目	センター記入欄			評価調査者記入欄	
	取り組みの状況	現在課題と感じていること	説明に必要な根拠 (参照資料)	訪問調査による確認内容	次のステップに向けて期待したい点
<p>5. 地域ケア会議</p> <p>地域における多様な機関との連携会議を設置することで、地域の支えあいの体制を構築していく取り組み</p> <p>① 地域支えあい会議の開催について</p> <p>② 高齢者を支えるネットワークの構築について (準基幹:地域課題を抽出について)</p> <p>③ 準基幹地域包括支援センターとの課題共有について (準基幹:地域マネジメント会議の運営について)</p>	<p>①困難事例のケースの延長で、民生委員、住民と相談の場をもち、課題・支援方法を検討している。</p> <p>②四職種全員で、いきいき百歳体操や認知症サロンなど高齢者の集いの場に出向き、顔の見える関係づくりを行っている。</p> <p>普段から各事業所のケアマネジャーとコミュニケーションを密にとり、いつも気軽に相談できる体制づくりにつとめている。</p> <p>③支えあい会議シートで見えてきた生活課題に職員間で情報共有を行い課題を検討している。</p>	<p>シートに記入する事が難しい。</p> <p>・シートに職員皆が慣れていくことが必要である。(シートを使わない場合何に書くのか)</p> <p>・相談にはアンテナをはり対応して行くことが必要である。</p>	<p>①検討会議録</p> <p>②担当者会議の記録 (外注ケースファイル)</p> <p>地域活動報告書</p> <p>③支えあい会議録</p>	<p>場所の確保が難しく、地域ケア会議の開催に至るまでに地域からの問題が上がるのでその中で検討することが結果的に地域ケア会議となっている。認知症の方を地域に理解してもらうために地域の方を対象とした勉強会開催を目指したいと考えている。実際に独居の認知症の方の事を把握している人が居なかったというケースも有り、緊急ではなかったが、民生委員と協力して準機関に報告を行った。半年に一度、広畑地域包括支援センターと協同し、地域に入り込めていない人など把握している内容をブロック会議で報告し、話し合いの場を持っている。</p>	<p>職員間で情報を分りやすく整理する方法として支えあい会議シートの活用を模索されている。高齢者の個別の課題分析を行い、地域の課題を把握できるような取り組みに繋がるように期待したい。</p>
<p>6. 地域支えあい体制の構築方針</p> <p>地域住民と協議、連携することで、地域での支えあい体制を構築していく取り組み</p> <p>① 地域課題や地域の現状を地域住民と共有する取り組みについて</p> <p>② 既存のつながりの再構築や支えあい体制の強化について</p> <p>③ 準基幹地域包括支援センターと地域包括支援センターとの協働について</p>	<p>①地域活動への積極的な参加や民生委員・自治会・老人会の連携の際に地域課題の把握を図っている。必要時には、地域支えあい会議の開催を行っている。また、民生委員協議会などにて、地域の中の困りごとなどを話し合う機会をつくっている。</p> <p>②四職種会議で共有した情報をもとに地域の現状を把握し、いきいき百歳体操や認知症サロンなど高齢者の集いの場に出向き、他職種多方面から関わっている。</p> <p>③地域の集いの場や生活支援体制事業について準基幹包括支援センターである広畑包括と共同し、情報共有を行っている。支えあい会議のまとめについては、半期に一度は地域課題や資源について検討する機会を持っている。</p>	<p>地域住民やケアマネジャーへの地域ケア会議の啓発方法。</p> <p>ケアマネジャーと、よく相談はしているが、地域ケア会議としてはできていない。</p>	<p>①地域支えあい会議録、検討会議録</p> <p>②検討会議録、地域支えあい会議録、四職種会議 検討会議録</p> <p>③各地区地域情報、地域支えあい会議録 認知症担当業務会議録</p>	<p>整備体制事業で地域の方と意見交換を行い、自治会長が集う会議に地域包括支援センターの職員も参加し、地域の現状など情報収集を行っている。29年度各自治会長に協力をお願いし、アンケートを集めてもらった。今困っていることや地域と繋がりのない人がどういう物を必要としているか、消防や子供会、老人会などのようなことが出来るかをリサーチした。年に2回は、準基幹包括支援センターと連携し、会議に参加している。</p>	<p>地域住民やケアマネジャーに地域支えあい体制を構築していくための仕組みについて啓発を進めていくことが期待される。</p>
<p>7. 高齢者の権利擁護業務</p> <p>高齢者の地域での生活の権利を保持していくための支援に関する取り組み</p> <p>① 高齢者が自らの権利を理解できる取り組みについて</p> <p>② 高齢者の虐待のファーストコンタクトについて</p> <p>③ 高齢者の消費者被害の予防について</p>	<p>①地域活動・講座などで包括便りや配布冊子などを用いて権利擁護の啓発活動を行い、本人・周囲の理解の推進を図っている。</p> <p>②包括へ相談が入った際に帳票と照らし合わせながら情報をまとめ、包括内で検討を行い緊急性の判断を行なった上で、必要な対応をとる。</p> <p>③民生委員定例会や住民地域活動の場へ参加し、高齢者消費者被害防止の啓発活動を行っている。11月にあるブロック研修でケアマネジャーに当該パンフレットを配布する予定である。ブロック研修で啓発を行い、各事業所と連携が出来る体制を作っている。</p>	<p>「虐待」に対する抵抗感が大きく、啓発や支援に難しさがある。</p> <p>高齢者虐待早期発見と予防、虐待対応の支援。</p> <p>職員間での情報共有と連携。</p>	<p>①包括便り、地域活動報告書</p> <p>②高齢者虐待対応等マニュアル、高齢者虐待等ケースの対応の流れ、ミニ会議録、検討会議録、包括会議録</p> <p>③消費者被害防止のパンフレット、地域活動報告書</p>	<p>包括便りに社会福祉の役割を掲載し、高齢者の権利を保持するために啓発活動を行っている。当たり前の権利を理解されていない方もいる。虐待などの疑いがあれば警察から連絡が入ることが多く、発見者がケアマネジャーであったり、介護保険の事業所や民生委員から情報が入ることもある。また、地域包括支援センターとして訪問し、虐待を発見したケースがあった。消費者被害について講座を開いて欲しいとの要望があり、認知症予防教室一輪会が作った消費者センターの5種類の紙芝居を使って啓発を行っている。</p>	
<p>8. 認知症総合支援業務</p> <p>認知症の人の生活を地域で支援する取り組み</p> <p>① 認知症の人に対する地域内での理解を深めるための啓発について</p> <p>② 認知症の人を排除しない居場所づくりや見守り体制について</p> <p>③ 認知症初期集中支援事業の活用について</p>	<p>①地域の薬局や民生委員・地域住民と協力し、ドラッグストア(ウエルシア熊見店)の一部を借りて地域の集いの場所となるよう現在企画している。又、地域の方から認知症講座や予防法についての講話依頼があれば地域住民へ啓発を行っている。</p> <p>②認知症を早期発見するためにも、日頃から定期的に病院や薬局・郵便局・銀行等公的機関、関係機関へ訪問を行っている。支援が必要な方がおられたら連絡してもらい、訪問し見守り体制を整えている。総合相談に認知症の支援依頼があれば、適切な関係機関へ繋げるとともに地域活動の紹介も随時行っている。地域活動へ参加し、住民や民生委員の方々と密に連携をとり情報交換を行っている。</p> <p>③2ヶ月/1回第2木曜日に西保健センター・地域包括支援課・包括職員で情報共有を行っている。対象者は(1)網干警察生活安全課で保護された方の情報提供書をもとに支援行なっている方。(2)各自治体や公的機関、各事業所から認知症疑い等で相談のあった方。(3)介護保険認定情報で認知症と診断され、困っている方。上記の情報を元に支援している経過や困りごとを共有し、支援が対象者に沿ったものであるか、今後初期集中に移行する方か良いか等の判断を行っている。</p>	<p>・サロンや地域活動が住民主体に活動できるように支援していく方法。</p> <p>・初期の認知症は本人に自覚が無い為、支援理解を得られない。近年、独居生活で親族のいない方が増加傾向にあり、家族支援が受けられない。</p>	<p>①地域活動報告書、認知症担当合同会議録、認知症サポーター養成講座報告書</p> <p>②地域活動報告書、認知症担当合同会議録、認知症サポーター養成講座報告書、広報誌、SOSネットワーク、認知症にやさしい事業所一覧表、西保健センター連絡会ファイル(認知症ケアパス)</p> <p>③認知症初期スクリーニング会議録、認定情報、支援対象者情報提供票</p>	<p>自治会の方から、認知症のことについて話してほしいと要望があり、兵庫県チェックシートを使ってパンフレットを作成した。認知症サロンで認知症予防のための脳トレをしたり、認知症予防のチラシを作成、配布している。サロンは、地域によって毎週有るが、実際に支援が必要の人に話を届けるには距離がある。サロンを開催するにあたって内容や費用など課題はあるがお試して今年度は考えている。次年度は毎月の開催を目指したい。また、家族に理解してもらえよう啓発している。見守り体制については、警察や銀行などから連絡が入ったり地域の協力があるが、家族や自治会、地域に協力をお願いしている。認知症初期集中事業は、会議を進めているが、ケースが出てこないため、介護保険の自立度をピックアップして情報共有を行っている。家族が本人の症状に受け入れられなかったり、状態が変わっていることもあるので難しい問題となっている。</p>	<p>認知症の人に優しい地域作りをするためにケアマネジャーと連携し、本人家族周りの人に対して情報提供を今後も継続して行い、家族の支援が受けられない人など事情のある人が地域から排除されないために地域に向けた啓発を続けていかなることを期待したい。</p>